

## <参考資料>

注)以下は、ツインリンクもてぎ『サマー・エンデュランス・カーニバル 2010もてぎ KART耐久フェスティバル“K-TAI”』ホームページより『参加の手引き・特別規則書』から車両規定を抜粋したものです。

こちらの車両規則とオートスポーツ・スポーツカートシリーズの各地区シリーズで定める規則と内容が異なる場合はオートスポーツ・スポーツカートシリーズの規則が優先されます。また大会特別規則が制定されている場合はそちらが最優先となります。

## 第17章 参加車両規定・燃料規定

### 第54条 車両規定

#### 1. 指定エンジン

《チャレンジクラス》 エンジン登録台数2基 まで

・ HONDA製 GX120、GX160、GX200、GX270

・ SUBARU製 EX13、EX17、EX21、EX27、KX21

・ YAMAHA製 MZ200S

・ ブリッグス&ストラットン製ワールドフォーミュラ(124335)

《エンジョイクラス》 エンジン登録台数1基まで

・ HONDA製 GX200、GX270

・ SUBARU製 EX21、EX27、KX21

・ YAMAHA製 MZ200S

2. シャーシは過去5年以内に関係機関で公認・登録された物を使用することを推奨します！！。270ccエンジンを搭載する場合、レンタル専用、ミッションカート用、もしくは同等の強度を有する公認フレームを使用してください。

3. 車両はバンパーおよび車輪によって囲まれた四辺形の外にいかなる部分も突出してはならない。また、車体シルエットから突起するような付加物を搭載してはならない。

#### 4. 車両各部の寸法

車両各部の寸法は、次に規定する範囲内のものでなければならない。

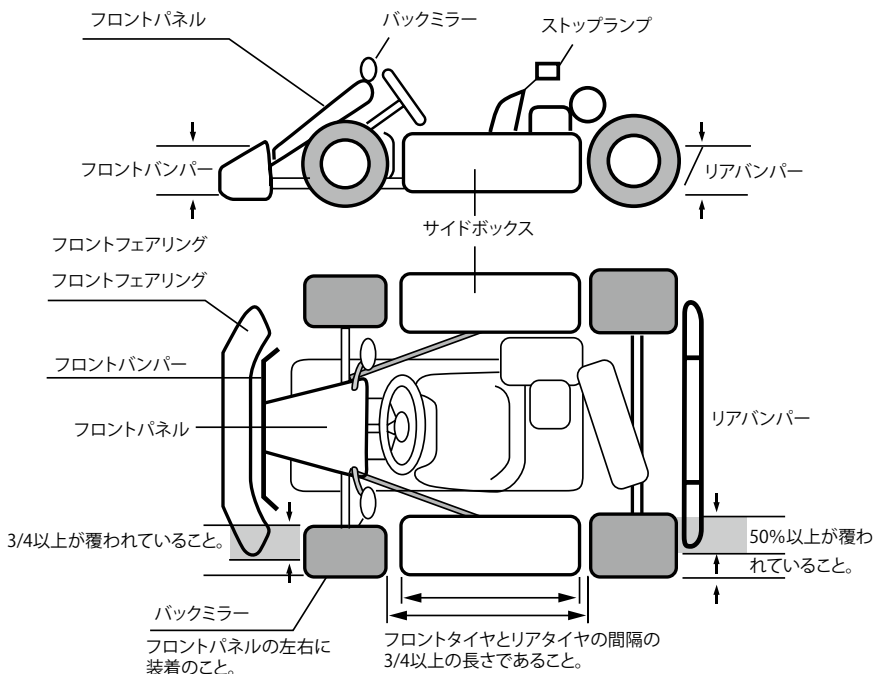
- ① 車両全長 : 2,200mm以下とする。
- ② 車両最大幅 : 1,500mm以下とする。
- ③ ホイールベース : 1,000mm以上、1,500mm以下とする。
- ④ リアタイヤトレッド幅 : 1,400mm以内とする。

### 第55条 車両の構造

車両各部の構造は、次の条件を満たさなければならない。

1. すべての車両は接地する4個のタイヤと1個のシートを装着し、2基以内のエンジンを装備する車両とする。

フルカウルおよびアンダーパネルの使用は出来ません。(フロアパネルのみ)



2. 車両はその前後左右にプロテクター(防護用バンパー)を装備しなければならない。フレーム(シャーシ)に堅固に取り付けられていなければならない。
3. フロントバンパー・フロントフェアリング(プロテクター)※必備パーツ
  - (1)バンパーは、直径15mm以下の磁気反応鋼管とし、サイドメンバーに連結されなければならない。
  - (2)大型フロントフェアリングの装着が義務付けられる。フロントタイヤの3/4以上を覆いフロントバンパーに強固に取りつけること。

4. リアバンパー・リアプロテクション ※必備パーツ

- (1) バンパーは、金属またはファイバー類など同等の強度を有する素材とし、側面ではサイドメンバーに接続されなければならない。  
(2) バンパー下部にあるナーフバーの取付を義務付ける。



- (3) リアプロテクション使用の際はナーフバーを取り付けしなくてもよい  
(4) バンパーの全幅は、いかなる時も当該カート車両の後輪幅を超えてはならず、リアホイールおよびリアタイヤの50%以上が覆われていなければならない。  
(5) リアバンパー・リアプロテクションは脱落の無いよう防止する事が必要。  
※リアプロテクションの取り付けを強く推進します。

2011年からはリアプロテクションの取り付けを義務付けます。

5. サイドバンパー・サイドボックス ※必備パーツ

バンパーは十分な壁面強度の最低直径15mmのものでなければならない、サイドボックスにより少なくとも後部タイヤ幅の2/3を覆っていないとしない。

6. フロントパネル ※必備パーツ

フロントパネルは強固に取り付けられ前方より車両ゼッケンが確認できる物でステアリングホイールとの間隔は最少50mmとし、フロントバンパーより上方に出てはならない。

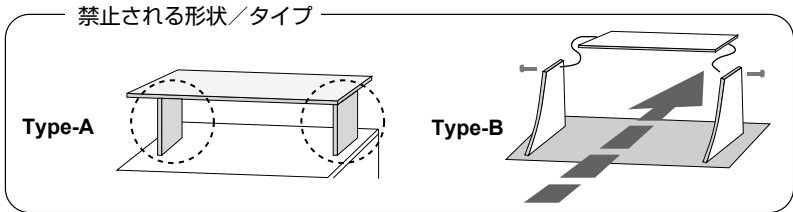
7. バックミラー ※必備パーツ

フロントパネルの左右に走行中、後方を確実に視認できるバックミラーを装着することが義務付けられる。バックミラーは強固に取り付けていなければならない、脱落のおそれ・可能性がある場合、オフィシャルによって交換の指示が有る。指示を受けた場合、強固に取り付けられるバックミラーに交換しなければならない。

## 8. スポイラー ウィング

ウィング等は全て禁止する。

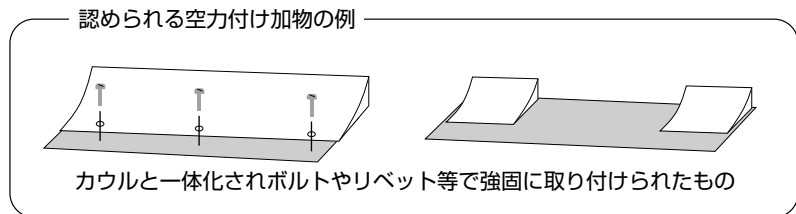
別部品を介さずにカウルと一体構造であり、ボルト、リベット等で強固に固定されているものに該当しない空力付け加物をウィングとみなし、取り付けは一切認められません。ただし、上記に該当する物でも、鋭利であるなど、ドライバーに危険をおよぼす物は認められません。車検員の判断を最終的なものとします。



Type-A カウルもしくはフレームから別体のステーを介して取付けられたパーツ。

Type-B カウルやフレームから一体のものでも、カウルとの間に空気を通す構造のもの。

※図のように組み上げられた物でなく一体で作られた物も認められません。



## 9. タイヤおよびホイール

ドライタイヤは以下の指定タイヤと致します。

ブリジストン ・ ・ ・ ・ ・ YDS(H F)

ダンロップ ・ ・ ・ ・ ・ D F K 2

横浜タイヤ ・ ・ ・ ・ ・ E D

ウエットタイヤの銘柄は自由とするが、新品タイヤの使用を強く推奨します。

※ビートストッパー付きでないホイールに穴を開けてビートストッパーを付ける事は禁止する。

- (1) ホイールを車軸(ホイールハブ)に取り付ける場合、スプリットピン、またはセルフロックナット、またはサークリップのような安全なロックングシステムを有していなければならない。
- (2) 使用するタイヤにはすべてホイールとリムを3本以上のペグで固定する形式の市販されているビートストッパー付きのホイールを推奨します。

(ビートストッパー付きでないホイールに穴を空けてビートストッパーを付ける事は禁止です)

10. サスペンション機能は禁止

弾力を利用した物、あるいは連結式による物のいかなるものを問わず禁止される。

11. ブレーキ ※必備パーツ

全てのクラスを通じて、少なくとも双方の後輪に同時に、作動する有効なブレーキを備えなければならない。また追加の安全ケーブルをブレーキペダルとブレーキポンプの間に取り付け最低2箇所以上クランプしなくてはならない。

12. アクセルレーター ※必備パーツ

アクセルレーターは、リターンスプリングを備え、万が一リンク装置が破損した時は、気化器のスロットルが、自動的に完全に閉鎖する構造でなければならない。

13. ステアリング ※必備パーツ

ステアリングは、完全に閉じられた円形のステアリングホイールによって操作されるものでなければならない。ケーブルまたはチェーンによってステアリングを操作するものは一切認められない。ステアリングの全ての部分は、安全で確実な取り付け方式(ロックナット)でなければならない。

14. カットオフ ※必備パーツ

すべての車両はカットオフ装置を必ず備えなければならない。この装置は、ドライバーが車両を運転中、正常に着座して容易に操作できるように設けられていなければならない。

15. シート ※必備パーツ

ドライバーが完全にフィットされるものでなければならない。ドライバーの脚部が前方においてコントロールペダルを操作する位置になければならない。

16. チェーンガード ※必備パーツ

チェーンガードは必備とし、かつ下記の項目を満たさなければならない。

(1) 幅は3cm以上あり車両上方から見てチェーンが見えない状態であること。

(2) エンジン側スプロケットとアクスル側スプロケットを結ぶ線の上の部分に有効に覆っていること。

(3) 車両側方から見てエンジン側スプロケットが見えない状態であること。

17. 燃料タンク ※必備パーツ

燃料タンクはカート用市販ポリ燃料タンクをフロア中央(ステアリングシャフト下)に設置して下さい。※ノーマルエンジン上部にある燃料タンクは取り外すこと。

(1) 密閉された独立のものとし、暫定的な取付方法によるものであってはならない。

(2) 電子ポンプの使用を禁止

(3) 燃料タンクはフロア以外の場所に設置してはならない。

(4) 市販時より著しく変形されたタンクや加工したタンクは使用出来ない。

(5) 燃料タンクは1つでなければならない。

18. 排気装置(マフラー) ※必備パーツ

排気装置はドライバーの後方で排出するものとする。

ドライバーが通常の運転姿勢のとき、そのドライバーと排気装置の間にかなる接触も起こらぬように、保護が施されてなければならない。

音量規制について

※大きな音とオフィシャルが判断した場合は、そのマフラーは使用できません。

★音量規定 100db以下

19. トランスミッション

トランスミッションは使用できない。動力は必ず後輪に作用するものでなければならない。デファレンシャルを有してはならない。

20. 始動およびクラッチ

エンジンの始動方式はセルスターターとする。直結式のエンジンを使用する場合は、クラッチの装備を義務付ける。クラッチは破損による脱落が有ってはならず、破損した場合でも脱落を防止できるカバーが必要。

21. キャッチタンクおよびワイヤーロック ※必備パーツ

次の箇所にそれぞれのキャッチタンクを装着すること。

ラジエターオーバーフローパイプ クランクケースリザーバーパイプ  
フューエルタンクリザーバーパイプ キャブレターオーバーフローパイプ

※キャブレターの油面調整は左右を繋ぎ上端を大気開放する事ができる。

次の箇所にワイヤーロックを施すこと。

各オイルドレンボルト オイル給油口 オイルレベルボルト  
リアバンパー固定のためのクランプを使用する場合

※各キャッチタンクはオーバーフローしない容量を確保すること。

(500cc以上の容量を持つことを推奨する)

## 第56条 ナンバープレート(ゼッケンプレート)および広告プレート

車両にナンバープレートおよび広告プレートを取り付ける場合、その方法および規格については、次に定める事項に従わなければならない。

1. 車両は、前後左右に、ゼッケンを貼布するためのスペースを設けなくてはならない。  
ゼッケンスペースが確保できない場合ナンバープレートを装着しなくてはならない。
2. ナンバープレートの寸法は200mmx200mm角以上とし、両プレートの形状は、その角が半径10R～25Rmmを有するものとする。
3. ナンバープレートを使用する際は不透明で柔軟なプラスチックでなければならない。
4. ナンバーの明瞭度に関して議論が持ち上がった場合、技術委員長長の決定を最終の物とする。判別しにくいと判断された場合は速やかに修正しなければならない。(ゼッケンプレート・ゼッケンベースの蛍光色は禁止する)

## 第57条 エンジン

1. エンジンとは車両の推進装置を意味する。シリンダーブロック、シリンダー、点火装置キャブレター、ギヤボックス、クランクシャフトケーシングおよび排気装置を含む。
2. 1チームにつきチャレンジクラス2基、エンジョイクラス1基までの指定エンジン登録が認められる。複数のエンジンを登録する場合はクラスが同一のものとする。ファイナル中に交換が認められるのは公式車検において登録封印されたエンジンのみとする。
3. すべての登録エンジンが破損し、走行修復不可能の場合、同一エンジンの使用を大会事務局に申請する事が出来る。
4. クラス別規定

### 【チャレンジクラス】

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm以下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事

エンジンの改造は自由とするが、基本機構を変えてはならない。

※基本機構とはエンジンメーカー同等のパーツで構成され4バルブ化やDOHCなどにはいけない。

※ガバナ進角装置は除外する(回転リミッター)

### 禁止例

・バルブ数変更禁止(4バルブ化)・ツインカム禁止・ボア・ストローク変更禁止・水冷化・過給機

### 改造許可例

- ・ガバナ進角の改造(回転リミッター)・バルブスプリング変更・圧縮比変更
- ・研磨など

※エンジンの改造に違反した場合、レッドカード対象と致しますので、ご注意ください。

#### 【エンジンイクラス】

エンジンの部品は出荷状態のノーマル部品で構成され加工・変更は禁止するエンジン本体の定義は、マフラー、キャブ、燃料タンク、クラッチ・エアクリナー以外のエンジン本体とします。

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm以下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事。

燃料ポンプ負圧穴の加工は許可します。

#### 変更出来ない物

・点火装置・点火時期を変更してはいけない。

・ファン・フライホイール・サイドエンジンカバー

・その他性能に変化を与える部品

#### 追加・変更出来る部品は以下の通り

・E X マニホールド, マフラー

・インテークマニホールド, キャブレター

・ガバナ装置 回転リミッター

・クラッチ

・テレメーター(温度センサーなど)取付の為の加工は可能。

但し事前申請を行う事。